

# 第7次総合計画

## 政策・施策シート

【まち】



## 【まち】都市政策

| 政策の望まれる姿                     | 社会指標                  |       | 政策（部局）の使命  |
|------------------------------|-----------------------|-------|--|
|                              | 現状値<br>(※H30)         | 目指す方向 |  |
| 人口減少・少子高齢化社会において都市機能を維持できるまち | 都市部における人口密度<br>44人/ha | →     | 人口減少、少子高齢化社会においては、居住や都市機能の集積による「密度の経済」の発揮を通じて、住民の生活利便性の維持・向上、生産性向上による地域経済の活性化、行政サービスの効率化等による行政コストの削減などが重要であり、その実現のための都市政策の推進を目的としています。 |

| 施策名  | KPI（重要業績評価指標）           |                |               |         |         |         | 主な取組  | 次年度に向けた主な改善の方向性  |
|--|-------------------------|----------------|---------------|---------|---------|---------|---|--|
|  | R3目標値                   | R3実績値          | R3達成度<br>(%)  | 参 考     |         |         |   |  |
|  |                         |                |               | R3目標値   | R4目標値   | R5目標値   |   |  |
| 【施策1】<br>居住誘導の推進   | 市街化区域内の人口密度【人/ha】       |                |               |         |         |         | <ul style="list-style-type: none"> <li>●都市計画決定事業</li> <li>●住宅政策推進事業</li> <li>●開発行為適正指導事業</li> </ul> | <b>【重点化】</b><br>●都市計画決定事業<br>「コンパクト・プラス・ネットワーク」型の都市構造を目指すために、「立地適正化計画」および「都市再生整備計画」の策定を進め、 <b>公民連携による都市再生に取り組みます。</b> また、都市計画道路（佐世保縦貫線）の都市計画手続きを進め、整備促進を図ります。<br><br>●開発行為適正指導事業<br>市街地への都市機能や居住の誘導を図るため、市街化調整区域の許可を適正に執行します。また、盛土規制については、盛土規制法案の施行を見据え、盛土の基礎調査や規制区域の指定準備を進めます。併せて実効性のある規制の導入を研究します。   |
|  | <b>44.1</b>             | <b>42.8</b>    | <b>97.1%</b>  | 44.1    | 43.9    | 43.7    |   |  |
|  | KPI達成状況の分析              |                |               |         |         |         |   |  |
| ●令和3年度の市街化区域内の人口密度（KPI）は、おおむね目標達成することができました。これは人口の変化率（H27～R3）が、市内全体に比べ市街化区域内の人口減少が抑えられたものと考えられます。  |                         |                |               |         |         |         |   |  |
| 【施策2】<br>地域の特性に応じたまちづくりの推進   | 都市部における地価の変動率（対前年度比）【%】 |                |               |         |         |         | <ul style="list-style-type: none"> <li>●斜面密集市街地対策事業</li> <li>●市街地再生指導事業</li> <li>●景観形成事業</li> </ul> | <b>【重点化】</b><br>●斜面密集市街地対策事業<br>斜面密集市街地対策事業については、モデル4地区のうち、矢岳・今福地区において、 <b>車みち整備事業による道路整備を推進</b> します。他の3地区（戸尾・松川地区、福田・中通地区、東山地区）においては、現在実施中の道路整備について、各地区で設定している完了目標年度での完成を目指し、整備完了後には事業効果を検証します。また、立地適正化計画に基づく斜面市街地の再生について、民間活力導入の可能性について検討を行います。<br><br>●景観形成推進事業<br>I R誘致の状況を踏まえながら、本市の主要な観光資源であるハウステンボスの周辺地区の <b>重点景観計画</b> について、 <b>地元の合意形成及び計画策定に向けて取り組みます。</b> |
|  | <b>▲0.7</b>             | <b>▲0.7</b>    | <b>100%</b>   | ▲0.7    | ▲0.4    | 0       |   |  |
|  | KPI達成状況の分析              |                |               |         |         |         |   |  |
| ●指標の対象となる測点（24地点）のうち、都市核や地域核の地価については、横ばい若しくは上昇傾向となりましたが、生活核及び事業実施地区の地価については、横ばい若しくは下落傾向となり、全体としては対前年度比△0.7%という結果となりました。<br>●県公表の地価調査結果の概要によると、本市内の好立地の住宅地では横ばいから上昇に転じた地点が多く、中心部の住宅地では高い取引もあり、今のところコロナ禍の影響は小さい。 |                         |                |               |         |         |         |   |  |
| 【施策3】<br>市営住宅の戦略的な整備   | 戦略的な整備・管理による市営住宅の集約率【%】 |                |               |         |         |         | <ul style="list-style-type: none"> <li>●市営住宅管理事業</li> <li>●市営住宅建替事業</li> </ul>                      | <b>【重点化】</b><br>●市営住宅管理事業<br>高齢化や世帯の少人数化といった入居者の変化に対応するために、計画的な修繕及び改善を行い、安心・安全な住宅の供給に努めます。<br><br>●市営住宅建替事業<br>人口・需要減少に伴い、効率的な行政サービスを提供するため、 <b>建替えによる住宅の集約を進めます。</b> 一方、建替えに伴う入居者の移転が円滑に進むよう、関係部署とも連携しながら事業の進捗に努めます。  |
|  | <b>98.53</b>            | <b>98.81</b>   | <b>100.3%</b> | 98.53   | 98.60   | 98.68   |   |  |
|  | KPI達成状況の分析              |                |               |         |         |         |   |  |
| ●長寿命化計画に基づき目標通り事業を行うことができ、また懸案住宅を集約することができたため、目標以上の集約率を達成することができました。   |                         |                |               |         |         |         |   |  |
| 【施策4】<br>公園の機能充実   | 公園の利用者数【人】              |                |               |         |         |         | <ul style="list-style-type: none"> <li>●名切地区官民連携事業</li> <li>●公園利用促進事業</li> <li>●公園管理運営事業</li> </ul> | <b>【重点化】</b><br>●公園施設長寿命化対策事業<br>一部の公園施設を対象に先行的に実施していた長寿命化対策事業について、令和2年度に全市的に対象施設を追加し長寿命化計画を見直したことから、 <b>令和4年度から本格的な長寿命化対策に着手し、今後計画的な事業の推進を図ります。</b><br><br>●公園管理運営事業<br>公園に関する情報提供及び収集について、佐世保市DX戦略に基づくSNS等の活用を引き続き検討し、令和6年度からの本格運用を目指します。  |
|  | <b>207,000</b>          | <b>209,393</b> | <b>101.2%</b> | 207,000 | 207,000 | 207,000 |   |  |
|  | KPI達成状況の分析              |                |               |         |         |         |   |  |
| ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、施設の休館（えぼしスポーツの里）や業務縮小（白岳自然公園、長串山公園）を行わざるを得ない状況のなか、えぼしスポーツの里においては、季節ごとのイベントを実施するなど指定管理者の努力により、利用者数が目標よりも9千人程度多かったことから、目標を達成することが出来ました。  |                         |                |               |         |         |         |   |  |

# 【まち】水道政策

| 政策の望まれる姿           | 社会指標                     |       | 政策（部局）の使命   |
|--------------------|--------------------------|-------|---|
|                    | 現状値<br>(※H30)            | 目指す方向 |   |
| 上下水道を通じて快適に生活できるまち | 水の安定供給日数                 |       | 公営企業として経済性を発揮しつつ、清浄にして豊富低廉な水の供給及び下水道の整備を通じて、公衆衛生の向上と生活環境の改善、都市の健全な発達に寄与することを目的としています。 |
|                    | 363日                     | ↗     |   |
|                    | 公共下水道により生活排水を処理している人口の割合 |       |   |
|                    | 53.50%                   | ↗     |   |

| 施策名                         | KPI（重要業績評価指標）  |             |              |       |       |       | 主な取組   | 次年度に向けた主な改善の方向性   |
|-----------------------------|--|-------------|--------------|-------|-------|-------|--|---|
|                             | R3目標値  | R3実績値       | R3達成度<br>(%) | 参 考   |       |       |  |   |
|                             |  |             |              | R3目標値 | R4目標値 | R5目標値 |  |   |
| 【 施策 1 】<br>水の安定供給の推進       | 基幹管路の事故発生割合【件/100km】   |             |              |       |       |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●石木ダム建設関連事業</li> <li>●再構築事業</li> <li>●更新事業</li> <li>●老朽化対策事業</li> </ul> | <b>【 重点化 】</b><br>●再構築事業及び更新事業<br>引き続き、水の安定供給の目的のため基幹管路の更新を計画的に行うとともに、事故発生時における早期復旧のためR6年度までに監視システムの更新及び応急資機材を整備するなどの対応を強化します。<br><br>●石木ダム建設関連事業<br>石木ダム建設については、市民への広報や啓発について、より積極的な情報発信に努めるとともに、引き続き長崎県及び川棚町と連携して事業を推進します。<br><br>●健全経営の持続<br>アセットマネジメントを効率的に実践できる経営戦略の改定に向けた作業をR5年度を目途に行います。 |
|                             | <b>2.0</b>   | <b>3.2</b>  | <b>62.5%</b> | 2.0   | 2.0   | 2.0   |  |   |
|                             | KPI達成状況の分析   |             |              |       |       |       |  |   |
|                             | ●目標未達成の要因ですが、R3年度は主に老朽化対策の対象外であった2系統の導水管で老朽化による事故が複数発生したことにより目標値を達成できなかったものです。なお、事故への対応については応急態勢を整え早期対応ができたためKPIの目標は達成できませんでしたが、基幹管路の事故に起因した断水は発生しておらず、施策の目的である水の安定供給には支障ありませんでした。<br><br>●現在、水道局では事故発生時に大規模な断水により市民生活に大きな影響を及ぼす可能性がある基幹管路（主要な水道管）を優先的に更新しており、導水管の更新は管路の口径が大きく更新完了までに長期間を要することから、事故の発生状況を注視しながら更新を行っていきます。                   |             |              |       |       |       |  |   |
| 【 施策 2 】<br>公共下水道の普及推進と安定処理 | 公共下水道が整備された区域に住む人口の割合【%】   |             |              |       |       |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設整備事業</li> <li>●施設更新事業</li> <li>●浸水対策事業</li> </ul>                    | <b>【 重点化 】</b><br>●佐世保市総合計画後期改定にあわせて、汚水処理区域の適正化やKPIの目標設定を再検討し、公共下水道の早期完成に努めていきます。<br><br>●施設整備事業<br>主に西部処理区（相浦、日野、新田、吉岡・中里、皆瀬処理分区）及び中部処理区（早岐、広田、有福処理分区）の一部について重点的に施設整備（普及拡大）を行います。  |
|                             | <b>63.2</b>  | <b>60.4</b> | <b>95.6%</b> | 63.2  | 64.4  | 65.7  |  |   |
|                             | KPI達成状況の分析   |             |              |       |       |       |  |   |
|                             | ●平成24年度に平成49年度（令和19年度）整備完了を目標とした新たな下水道整備計画「佐世保市公共下水道中長期計画（計画期間：H25～H49（R19）までの25年間）」を策定し、同計画に基づいた目標値（KPI）を設定しております。<br><br>●下水道整備計画全体では目標値と実績値の乖離幅は年々拡大している状況であり、その要因は、労務単価の上昇（計画比57.4%増）に起因した整備単価の上昇による整備面積の減（計画比47.2%減）等によるものです。<br><br>●こういった状況を踏まえ、現在、整備区域や整備手法の見直しをはじめとした整備計画そのものの抜本的な見直しの検討を行っており、R4年度末までに今後の方向性について見直し後の目標値などとりまとめます。 |             |              |       |       |       |  |   |

## 【まち】土木政策

| 政策の望まれる姿                           | 社会指標              |        | 政策（部局）の使命  |
|------------------------------------|-------------------|--------|--|
|                                    | 現状値<br>(※H30)     | 目指す方向  |  |
| 安全で便利な社会インフラの整備と維持により安心して快適に暮らせるまち | 道路による都市間速達性の確保率   | 62.50% | 拠点間を連絡する道路ネットワークをはじめ、市民の日常生活や地域経済活動を支える道路ネットワークを充実させることにより、西九州させば広域都市圏の中核として活力あるまちづくりを推進し、快適に暮らせる街をつくることを目的としています。<br>また、激甚化・頻発化する気象災害などから市民の生命を守るための安全な社会インフラの整備や災害の危険箇所を周知することで、安全で安心なまちをつくることを目的としています。 |
|                                    | 土木施設の老朽化に伴う事故死亡者数 | 0人     |  |
|                                    | 水害・土砂災害による死亡者数    | 0人     |  |
|                                    |                   |        |  |

| 施策名                            | KPI（重要業績評価指標）  |       |              |       |       |       | 主な取組   | 次年度に向けた主な改善の方向性  |
|--------------------------------|--|-------|--------------|-------|-------|-------|--|--|
|                                | R3目標値  | R3実績値 | R3達成度<br>(%) | 参 考   |       |       |  |  |
|                                |  |       |              | R3目標値 | R4目標値 | R5目標値 |  |  |
| 【施策1】<br>暮らしと成長を支える道路ネットワークの充実 | 道路整備プログラムにより課題が解決された箇所数【箇所数】   |       |              |       |       |       | ●道路整備事業<br>●広域幹線道路整備促進事業<br>●通学路整備事業<br>●里道等整備事業 | 【重点化】<br>●道路整備事業<br>道路整備プログラムの着実な運用のため、事業実施環境の状況に応じたフォローアップを適宜行い、市内全地区自治協議会との意見交換を継続するとともに、令和3年度に策定した佐世保市みちづくりマスタープランを活用し、所要額の予算確保に努めます。<br><br>●広域幹線道路整備促進事業<br>ミッシングリンク解消など国土強靱化に資する西九州自動車道松浦佐々道路や佐世保道路などの高規格道路やその他幹線道路の事業促進を図るため、事業協力を行うとともに事業促進への働きかけなど、要望活動をより一層推進します。<br><br>●通学路整備事業<br>通学路において登下校中に児童が巻き込まれる痛ましい事故が発生している状況を踏まえ、通学時における事故を未然に防止し、小学校が指定する通学路の安全性を確保するため、教育委員会が中心となり、小学校、地元町内会、PTAや保護者をはじめ、警察や道路管理者などと連携を図り通学路整備を推進します。 |
|                                | 47   | 29    | 61.7%        | 47    | 61    | 82    |  |  |
|                                | KPI達成状況の分析   |       |              |       |       |       |  |  |
| 【施策2】<br>命を守る斜面地・浸水対策の推進       | 健全性診断区分Ⅳ(最も悪い「緊急措置段階」)の道路施設数【箇所数】  |       |              |       |       |       | ●道路環境維持管理事業<br>●道路等調査整理事業<br>●台帳整備事業             | 【重点化】<br>●道路環境維持管理事業<br>安全な道路環境維持管理のため、老朽化が進行する道路施設の点検や修繕等のメンテナンスサイクル（点検・診断・措置・記録）を確実に実施します。<br>舗装の維持管理修繕計画に基づき、交通量等の道路の利用状況などを踏まえた計画的・効率的な維持管理を図ります   |
|                                | 0  | 0     | 100.0%       | 0     | 0     | 0     |  |  |
|                                | KPI達成状況の分析   |       |              |       |       |       |  |  |
| 【施策2】<br>命を守る斜面地・浸水対策の推進       | 急傾斜地崩壊対策事業により保全される人家戸数【戸】  |       |              |       |       |       | ●急傾斜地崩壊対策事業<br>●河川整備事業<br>●水路整備事業<br>●雨水渠整備受託事業  | 【重点化】<br>●急傾斜地崩壊対策事業<br>事業促進を図るため、国・県に対して事業費確保の要望を継続し、令和7年度までの国土強靱化5か年加速化対策の期間に予算を獲得して集中的に事業に取り組みます。<br><br>●河川整備事業 ●水路整備事業<br>河川整備事業及び水路整備事業については、地域防災計画に位置付けられた危険箇所や地元要望等に基づき優先度を見極めながら、河川及び水路の改良工事や維持管理(河川巡視等)を実施します。また、浚渫・伐採に関しては緊急浚渫推進事業債の積極的な活用を図ります。  |
|                                | 4,460  | 4,357 | 97.7%        | 4,460 | 4,537 | 4,595 |  |  |
|                                | KPI達成状況の分析   |       |              |       |       |       |  |  |
| 【施策2】<br>命を守る斜面地・浸水対策の推進       | ●令和3年度における急傾斜地崩壊対策事業について、計画期間における目標値には届かなかったものの、単年度に目標とする保全戸数には達することができました（目標90戸→実績98戸）。 |       |              |       |       |       |  |  |
|                                |  |       |              |       |       |       |  |  |

## 【まち】環境政策

| 政策の望まれる姿        | 社会指標                   |       | 政策（部局）の使命   |
|-----------------|------------------------|-------|---|
|                 | 現状値<br>(※H30)          | 目指す方向 |   |
| 自然と快適な生活が共存するまち | 温室効果ガス削減率<br>(平成25年度比) | ↗     | 廃棄物の適正処理による生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、環境によい行動を自ら選び取り組む「環境市民」を育成することで、持続可能な循環型のまちづくりを行うことを目的としています。 |
|                 | 8.8%                   |       |   |

| 施策名                     | KPI（重要業績評価指標）   |              |               |       |       |       | 主な取組   | 次年度に向けた主な改善の方向性  |
|-------------------------|---|--------------|---------------|-------|-------|-------|--|--|
|                         | R3目標値   | R3実績値        | R3達成度<br>(%)  | 参 考   |       |       |  |  |
|                         |   |              |               | R3目標値 | R4目標値 | R5目標値 |  |  |
| 【施策1】<br>環境保全活動の推進      | 一世帯当たり年間電力消費量【kWh】  |              |               |       |       |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●環境基本計画推進事業</li> <li>●エコライフ推進事業</li> <li>●自然環境保全の推進事業</li> </ul>                      | <b>【重点化】</b><br>●エコライフ推進事業（地球温暖化対策事業）<br>各部局が行うカーボンニュートラルの取組について、環境部が旗振り役として、再エネ導入並びに省エネ推進など事業提案や各種支援を行います。<br>本市のゼロカーボンシティ実現には、世界的な取り組みである脱炭素化を市全体で意識した事業展開が必須となります。そのための <b>庁内推進体制及び専門部署設置の検討</b> を行います。<br><br>●エコライフ推進事業（環境教育・環境学習推進事業）<br>佐世保市地球温暖化防止活動推進センター「させぼエコラボ」では、市民・事業者・学校・環境団体などの多様な主体を対象に、WEB講座を中心とする環境教育デジタルサービスを提供することで、エコライフ・エコオフィス実践者の増加に努めます。<br>また、ゼロカーボンシティの情報発信拠点として、啓発動画や講座、イベント等を通じて、積極的な情報発信に努めます。 |
|                         | <b>5,614</b>  | <b>5,140</b> | <b>109.2%</b> | 5,614 | 5,559 | 5,505 |  |  |
|                         | KPI達成状況の分析  |              |               |       |       |       |  |  |
|                         | ●PI向上に向けては、「①市民、事業者の自発的、積極的な省エネ、省資源行動の促進」と「②市民、事業者の自然環境と人間生活との調和への理解促進」の2つをKPI向上の要素として捉え、それぞれ事業展開を行っています。<br><br>●2019(R01)年度の佐世保市域における温室効果ガスの排出量は1,385千t-CO2です。うち家庭からの排出量は248千t-CO2(17.9%)、そのなかで電力消費に起因するものが187千t-CO2（約75.4%）となっています。<br><br>●本市のカーボンニュートラルの実現に向けては、家庭での更なる省エネの取組が必要となります。 |              |               |       |       |       |  |  |
| 【施策2】<br>ごみの減量化と適正処理の促進 | 環境基準達成率大気(NO <sub>2</sub> 、SO <sub>2</sub> )／水質(BOD、COD)【%】   |              |               |       |       |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●浄化槽普及促進事業</li> <li>●水質汚濁防止対策事業</li> <li>●大気汚染防止対策事業</li> </ul>                       | <b>【重点化】</b><br>●浄化槽普及促進事業<br><b>水質を保全していくためには浄化槽の普及、既存浄化槽の適正な維持管理が必要なことから、浄化槽補助を継続するとともに、啓発活動（広報させぼ・補助対象地域へのチラシ配布）を推進</b> しながら、監視指導を行います。   |
|                         | <b>100</b>  | <b>100</b>   | <b>100%</b>   | 100   | 100   | 100   |  |  |
|                         | KPI達成状況の分析  |              |               |       |       |       |  |  |
|                         | ●浄化槽設置の普及促進や法定検査で不適正（浄化槽からの放流水の水質基準（BOD 20mg/L）を超過したも等）となった浄化槽管理者に対し指導を行ったことが、環境基準達成に寄与したと考えられます。<br><br>●大気・水質については、いずれも環境基準を達成しています。  |              |               |       |       |       |  |  |
| 【施策2】<br>ごみの減量化と適正処理の促進 | ごみの一人1日あたりの排出量【g】   |              |               |       |       |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみ処理施設運営事業</li> <li>●ごみ収集運搬事業</li> <li>●減量リサイクル推進事業</li> <li>●廃棄物処理監視指導事業</li> </ul> | <b>【重点化】</b><br>●家庭系ごみ適正排出等推進事業・事業系ごみ対策事業<br><b>家庭系ごみ・事業系ごみの組成調査分析から減量手法の検討に着手し、排出形態に沿った啓発</b> を行います。また、フードドライブや「させぼタバスケ」の運用により、食品ロス削減対策に努めます。<br><br>●ごみ処理施設整備事業<br>老朽化している廃止施設について、市民安全のため早急な施設解体及び跡地利用計画の検討を実施します。また、次期最終処分場建設計画の検討に着手します。  |
|                         | <b>985</b>  | <b>980</b>   | <b>100.5%</b> | 985   | 985   | 985   |  |  |
|                         | KPI達成状況の分析  |              |               |       |       |       |  |  |
|                         | ●本市のごみ排出量は、大村市の火災ごみ受入分を除くと前年比2.3%減少しました。事業系ごみは67tの減、家庭系ごみは2,024tの減となりました。家庭系ごみ減少の要因の一つとして、自粛期間中の家の片づけが一段落したことが考えられます。   |              |               |       |       |       |  |  |

## 【まち】港湾政策

| 政策の望まれる姿               | 社会指標                          |       | 政策（部局）の使命   |
|------------------------|-------------------------------|-------|---|
|                        | 現状値<br>(※H30)                 | 目指す方向 |   |
| 佐世保港を中心に人と物が交流する活力あるまち | 佐世保港を利用する船舶の総トン数<br>14,855千トン | ↗     | 佐世保港において、環境の保全に配慮しつつ、計画的な整備、適正な管理及び利用促進を行うことで、港湾の適正な利用と保全、本市の発展に資することを目的としています。 |

| 施策名                      | KPI（重要業績評価指標）  |       |              |           |           |           | 主な取組   | 次年度に向けた主な改善の方向性   |
|--------------------------|--|-------|--------------|-----------|-----------|-----------|--|---|
|                          | R3目標値  | R3実績値 | R3達成度<br>(%) | 参 考       |           |           |  |   |
|                          |  |       |              | R3目標値     | R4目標値     | R5目標値     |  |   |
| 【施策1】<br>人流と物流を支えるみなとづくり | クルーズ客船による乗降人員数【人】  |       |              |           |           |           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ポートセールス振興事業</li> <li>●港湾施設改良事業</li> <li>●港湾海岸整備事業</li> <li>●防衛施設関連整備事業</li> <li>●大型客船対応基盤整備事業</li> <li>●三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業</li> </ul> | <b>【重点化】</b><br>●ポートセールス振興事業<br>令和4年度の主な取り組みとして、これまで拠点港として競争力を高めるための方策で課題となっていた、 <b>クルーズ客船の岸壁予約のオンラインによる見える化について、予約システムを構築することにより受入体制を強化するとともに、佐世保市制120周年記念を絡めたクルーズ商品の企画・販売や寄港時のおもてなしなど、引き続きポストコロナを見据えた戦略的な事業の推進を図っていきます。</b><br><br>●港湾施設改良事業 ●港湾海岸整備事業 ●防衛施設関連整備事業<br>●大型客船対応基盤整備事業 ●三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業<br>・計画的かつ継続的に推進すべき港湾整備に係る事業であることから、国の交付金や補助メニューを積極的に活用しながら、計画に則った事業の推進を図るとともに、施設点検についても引き続き定期的実施していきます。<br>・港湾施設の老朽化に備え、最適な時期に最適な補修に取り組んでいきます。 |
|                          | 1,446,000  | 430   | 0.0%         | 1,446,000 | 1,566,000 | 1,686,000 |  |   |
|                          | KPI達成状況の分析   |       |              |           |           |           |  |   |
|                          | ●KPIとなっている「クルーズ客船による乗降人員数」については、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、依然として外航クルーズ客船の運航が再開されず、日本船社の運航する国内クルーズの受け入れのみに留まったことにより、目標値から大きく乖離する結果となりました。<br><br>●そのような中においても、令和2年度の日本船社によるクルーズの運航再開以降、積極的な受入及びポートセールスを重ねてきた結果、日本船社との良好な関係を維持できているだけでなく、コロナ禍での受入を通して他船社に対する佐世保港のアピールにも繋がっていることから、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた戦略的な事業運営ができたものと考えます。 |       |              |           |           |           |  |   |